

云報 設備しずおか

2026 1月15日発行

編集・発行 一般社団法人 静岡県設備協会
 会長 柴 敦司/広報委員会
 静岡市駿河区南町3-20-501
 TEL(054)282-6618 FAX(054)287-0415
 E-mail ; s-setubi@io.ocn.ne.jp
<http://s-setubi.sakura.ne.jp>

印 刷 大日三協株式会社

| | |
|----------------------|-------|
| 静岡県財務部 久保池設備課長 年頭所感 | P2 |
| 柴会長 新年のご挨拶 | P3 |
| 協会だより | P4 |
| 設備工事技術研修会の実施報告 | P5 |
| 情報コラム | P6~7 |
| 安全衛生パトロール・ボランティア活動 | P8 |
| 顧問県議と静岡県各課との意見交換会の概要 | P9~11 |
| シリーズ『港』・編集後記 | P12 |



戸田漁港（へだぎょこう）

**設備（電気・給排水衛生・空調）は
分離発注で設備専門業者に**





『年頭所感』

静岡県財務部設備課
課長 久保池 一博

新年明けましておめでとうございます。旧年中は、営繕行政に御理解と御協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

皆様におかれましては、健やかに新年を迎えたことと心よりお慶び申し上げます。

近年、人口減少社会の進行や生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な革新、緊迫化する国際情勢、激甚化・頻発化する自然災害など、本県を取り巻く状況は急激に変化しています。

そのため、県政運営の基本理念や目指す姿、実現に向けた県の政策などを内外に一定の見通しをお示しするため、県では令和7年度から令和10年度までの4年間を計画期間とする「静岡県総合計画」を策定中で、「幸福度日本一の静岡県」を目指す姿としています。

総合計画の中では、脱炭素社会の構築の一つである「住宅・建築物の省エネ化」において、「県有建築物のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化の達成のため、令和8年度から省エネ改修計画に基づく省エネ改修工事を計画し、徹底した省エネルギー対策の推進に取り組みます。

また、大規模地震や激甚化・頻発化する自然災害などが発生した場合に、早期復旧・復興を図るため対策活動拠点となる防災拠点施設等の機能維持に必要な建築設備の更新工事や災害対策も着実に進めて参ります。

これらの施策を推進する上で、建築設備に

関する専門的技術者の役割は大きく、豊富な経験と高い技術力を有する貴協会の皆様におかれましては、今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、コロナ禍からの回復過程において、民間の設備投資の需要が増し、県が発注する公共工事、とりわけ建築設備工事の入札に当たり、不調や不落の発生が多い年でした。

入札の不調・不落につきましては、貴協会と意見交換会を重ねさせていただき、貴協会から賜りました御意見、御要望を踏まえまして、県といたしましては、受注者が着手日を決定できる着手日選択型入札の対象の拡大、発注見通しの早期公表、複数工事の合併等による工事発注単位の見直し、発注時期の平準化による取組みの強化を検討し、入札に参加しやすい環境作りに取り組み、工事の完工期限の遅れによる県民への影響が生じないよう努めて参ります。

令和7年は、できる限り貴協会と意見交換する場を設けさせていただいたつもりですが、本年も引き続き、意見を交わしながら連携し、貴協会から御意見や御要望をお伺いし、共に成長していくよう努めて参ります。

本年は午年。『午年は、飛躍と前進、活力を象徴する特別な年で「勢いと挑戦の象徴」とされ、新しいことへの挑戦や目標達成に適した年と考えられています。』とAIで知りました。本年が貴協会と会員の皆様方にとってそのような年となりますよう祈念いたしまして、新年の御挨拶いたします。



『新 年 の ご 挨 捭 』

一般社団法人 静岡県設備協会
会長 柴 敦司

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新春を迎えたこと心よりお慶び申し上げます。

また、平素より当協会の運営に対し多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、社会経済活動の正常化が進む一方で、エネルギー価格の高騰や資材物流の混乱、さらには深刻な人手不足など、そのような逆風の中でも、県民生活の基盤を支えるべく日々現場で尽力されている皆様の姿は、地域社会にとって欠かせない「守り手」そのものであります。

本年も、皆様と共に歩み、業界のさらなる発展に尽力する決意を新たにしております。

さて、昨年発足した高市内閣は、「経済安全保障」と「国土強靭化」を国家戦略の最優先事項として掲げています。

これは我々設備業界にとって、単なる一過性の好況ではなく、大きな構造転換を伴うチャンスとなる可能性を秘めています。

特に、戦略物資の国内生産回帰に伴う半導体工場やデータセンターをはじめとする先端産業施設の整備、ならびに老朽化した公共インフラの抜本的な改修・強靱化に向けた予算配分は、我々の技術力が直接的に国力に寄与する機会を創出します。

また、高市首相が提唱する「エネルギーの自給率向上」と「現実的な脱炭素」の両立に向けた施策は、住宅・産業両面における徹底した省エネ設備の導入や、次世代エネルギーへの転換を意味しています。空気、水、そしてエネルギーの最適化を担う設備工事の需要は、今後「質・量」ともに飛躍的に高まっていくことが予想されます。

私たちはこの追い風を確実に捉え、社会の期待に応えていかなければなりません。

今後の展望として、我々に求められるのは、単なる「施工」に留まらない付加価値の創造です。デジタル技術を活用したスマートビル管理システムの導入など、建物における設備の役割は、従来の「内臓」から、建物の運用を最適化する「脳」へとその重要性を広げています。

地域における「エネルギー・マネジメントのプロフェッショナル」として、県民から信頼され、頼りにされる存在を目指してまいりましょう。

こうした明るい展望を実現するための最大の障壁は、深刻な人手不足です。この課題を解決するためには、二つの軸による改革が必要です。

第一に、外国人材の積極的な活用と共生です。

技能実習制度から発展した新たな枠組みや特定技能制度を適切に運用し、彼らを単なる「一時的な労働力」ではなく、将来の現場を支える「技術パートナー」として迎える文化を醸成する必要があります。言葉の壁や生活環境の整備、そして技能習得に向けた教育体制を協会としても情報共有し、多様な人材が活躍できる業界を目指します。

そして第二に、労働環境の抜本的な刷新による「選ばれる業界」への変革です。働き方改革を推進し、デジタルツインや遠隔施工管理などのDX(デジタルトランスフォーメーション)を導入することで、生産性を向上させ、若者が将来に夢を持てる魅力ある職場環境を構築していかなければなりません。

結びに、本年が会員各社様の更なる飛躍の年となりますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

協会だより

役員会の開催状況

[顧問県議と県各課との意見交換会の開催]
 令和7年7月17日 自民改革会議総会室
 (概要はP9～11)

委員会の開催状況

◎ 事業・研修委員会

[設備工事研修会の実施状況]

令和7年11月4日 実施
 静岡駅ビルパルシェ 第1会議室
 令和7年11月5日 実施
 浜松アリーナ 第1研修室
 令和7年11月7日 実施
 三島市民文化会館 大会議室
 (概要はP5)

[安全衛生パトロールの実施状況]

令和7年11月18日 実施
 沼津商業高等学校校舎棟新築他工事
 (電気設備) 近和電業株式会社
 (機械設備) 片野設備株式会社

 令和7年11月27日 実施
 浜松工業高等学校本館新築工事
 (電気設備) 明光電気株式会社
 (機械設備) シンワ設備株式会社

パトロールは、県担当官立会いのもとで
 毎年実施しています。

(概要はP8)

◎ 広報委員会

第2回 令和7年11月10日

[協議事項]
 (1) 「設備しづおか」1月号の編集について

ボランティア活動報告

6月24日 (参加69名)

静岡国道事務所との協定に基づく「第1回
 国道1号線東静岡駅周辺歩道部分清掃活動」

9月8日 (参加28名)

沼津河川国道事務所との協定に基づく「第2
 回国道1号線沼津バイパス原地区清掃活動」

10月8日 (参加25名)

浜松河川国道事務所との協定に基づく「第3
 回国道1号線浜松バイパス中田島地区清掃
 活動」

11月18日 (参加51名)

静岡国道事務所との協定に基づく「第4回
 国道1号線東静岡駅周辺歩道部分清掃活動」

令和8年 ボランティア活動予定

2月18日(水) 浜松バイパス中田島地区
 2月 日程未定 沼津バイパス原地区

会員の皆様のご協力をお願いいたします。
 なお、参加募集のご案内は、活動予定日の
 約1か月前にメールにてお知らせいたします。

令和7年度 設備工事技術研修会の実施報告

会員の建築設備技術の向上と工事施工の適正を図ることを目的に、県並びに各地区委員・会員の協力を得て「設備工事技術研修会」を開催しました。

本年度も事業・研修委員会の主催により、県内3地区で実施し、各会場では静岡県財務部設備課の班長を講師にお迎えして「設備工事にかかる今後の動向」についてご講演いただきました。研修を通じて、最新の行政動向への理解と施工管理の意識向上が図られ、有意義な研修会となりました。

| 地 域 | 開催日時 | 会 場 | 参加者数 |
|-----|----------|-----------------|------|
| 東 部 | 11月7日(金) | 三島市民文化会館 大会議室 | 25名 |
| 中 部 | 11月4日(火) | 静岡駅ビルパルシェ 第1会議室 | 39名 |
| 西 部 | 11月5日(水) | 浜松アリーナ 第1研修室 | 28名 |

表彰を受けられた皆さま、誠におめでとうございます。

| | | | | |
|---------|----------------|----------|--------------|---------|
| 優秀監督者表彰 | 富士電設株式会社 | 大富 郁文 様 | 株式会社エクノスワタナベ | 大野 耕平 様 |
| | 株式会社遠藤管工設備 | 岩田 登雄 様 | 松川電氣株式会社 | 坂本 大悟 様 |
| | 伸弘テクノ株式会社 | 小澤 徳康 様 | 浜電工業株式会社 | 栗山 隆 様 |
| | 太平洋電機株式会社 | 横山 邦久 様 | つぼい工業株式会社 | 西尾 裕也 様 |
| | 株式会社イヌイ | 三宅 浩之 様 | | |
| 従業員表彰 | 石川電気工事株式会社 | 津ヶ谷 昭範 様 | | |
| | 株式会社ハマネン設備センター | 鈴木 章浩 様 | | |
| | 株式会社浅岡工業 | 山名 香樹 様 | | |



《情報コラム》

四国（徳島・香川）での工事出張の合間の小旅行

広報委員 浜電工業株式会社 松田 克彦

今回、四国・香川県での現場対応が始まったことをきっかけに、工事出張の合間を利用して徳島県周辺を巡ってみました。

徳島県は両親の出身地でもあり、小学生低学年の頃まではよく訪れていましたが、今回訪れるのは実に数十年ぶりとなります。



明石方面から橋を渡り、淡路島サービスエリアに立ち寄りました。大規模なサービスエリアで、観覧車も設置されています。

稼働している様子は見られませんでしたが、ランドマーク的な存在として設置されているのかもしれません。サービスエリアから望む明石海峡大橋は大変見応えがあり、印象的な景色でした。

淡路島を経由し鳴門方面へ進み、徳島市内へ入るまでの道中では、鳴門大橋や吉野川を渡ります。

吉野川は非常に幅が広く、まるでもう一つ島を渡っているかのような感覚を感じました。



宿泊は徳島市内としました。徳島駅周辺はビルも多く、一定の賑わいを感じますが、奥へ進むと商店街があり、現在はシャッターが下りている店舗も多く、やや寂しさを感じました。市内各所では道路の高架化工事も進められており、今後アクセスが改善されれば、さらなる発展も期待できるのではないかと感じました。

徳島県および香川県はいずれも瀬戸内海に面しており、岸から海を眺めると小さな島々が点在しています。

太平洋側に暮らす私たちにとっては、どこか幻想的に映る風景です。

食事についてですが、居酒屋で海鮮料理を注文したところ、徳島では自身魚の刺身に必ずスダチが添えられていました。非常にさっぱりとしており、素材の味を引き立てる食べ方だと感じました。

翌日の昼食には徳島ラーメンをいただきました。

訪れた「岡本中華」は老舗として知られているそうです。

豚骨系のスープですが、意外にもあっさりしており、大変美味しいいただきました。

徳島市内から香川県方面へ進むと、山間部の道路沿いにうどん店が点在しています。

特にイリコ出汁の風味が印象的で、最後まで飲み干せるほどの美味しさでした。



令和7年度 安全衛生パトロール活動

東部地区 11月18日（火）沼津商業高等学校校舎棟新築他工事

西部地区 11月27日（木）浜松工業高等学校本館新築工事

当協会では、施工現場の事故防止と安全衛生管理の徹底を図る取組として、静岡県発注工事を対象に安全衛生パトロールを実施しています。本年度も静岡県設備課の立会いのもと、各地区で現場状況の確認を行いました。

11月18日には東部地区にて「沼津商業高等学校校舎棟新築他工事」を訪問し、電気設備の近和電業株式会社、機械設備の片野設備株式会社が施工する現場を巡回しました。続いて

11月27日には西部地区において「浜松工業高等学校本館新築工事」を対象にパトロールを行い、明光電気株式会社（電気設備）、シンワ設備株式会社（機械設備）の現場を確認しました。

当協会は、今後も関係機関と連携し、安全で適切な施工環境の確保に向けた活動を継続してまいります。



令和7年度 道路清掃美化活動

清掃美化活動につきましては、各地区において多くの会員の皆様にご参加・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

厳しい暑さの中での作業や、雨天が心配される日程にもかかわらず、多くの会員の皆様にご出席いただき、地域美化への高い意識と協会としての一体感を改めて感じる機会となりました。

皆様のご協力により、活動は円滑かつ有意義に実施することができましたこと、心より感謝申し上げます。

東部地区 9月8日(月)実施 ・ 2月（日程未定）

中部地区 6月10日(火)実施 ・ 11月18日(火)実施

西部地区 10月8日(水)実施 ・ 2月18日(水)開催予定



今後の活動につきましても、参加募集のご案内を**活動予定日の1か月前を目安に、メールにてお知らせいたします。**

引き続き、会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



顧問県議と県各課との意見交換会の概要

一般社団法人静岡県設備協会では、令和7年6月19日に県へ提出した「静岡県発注公共工事に関する改善提案書」に基づき、顧問県議のご協力のもと、令和7年7月17日に県関係各課との意見交換会を開催しました。当日は、働き方改革への対応、不落・不調対策、設計・発注プロセスの合理化、その他の課題について、当協会からの改善提案に対し、県より以下のとおり回答をいただきました。

1. 働き方改革の影響への対応

現状の課題

- 週休2日制の導入により、工期設定や工程管理の調整が難しい。
- 現場監理業務の負担が増加し、技術者不足が深刻化。
- 長期工事における労働時間管理が煩雑化し、適正な稼働調整が困難。



改善提案 1. 適正工期の開示と設定

公共工事公告時に工期設定の根拠を明示し、受注者が適正なスケジュールを事前に立てられるようする。また、天候や労働環境を考慮した調整ルールを策定し、実現可能な工程を確保する。

回答

設備工事における工期は、「公共建築工事における工期設定の基本的考え方（平成30年2月）中央官庁営繕担当課長連絡会議・全国営繕主管課長会議」に基づき、『工事規模及び難易度』、『地域の実情』、『自然条件』、『工事内容』、『施工条件』等を踏まえ、設計業務委託において作成された想定工期を基に、実現可能な工期を設定し、設計図書等においてそれらの施工条件を明示しています。また、今年度からは一部の工事において試行的に、猛暑における作業不能日を考慮した工期の設定を行っています。今後も設計段階において、施工条件等を明確にして適正な工期設定に努めてまいります。

改善提案 2. 現場監理負担の軽減と技術者確保

週休2日制に伴う監理業務負担を軽減するため、技術者の配置基準を再評価し、現場監理職員への支援制度を整備。資格取得支援や補助金を活用し、業界全体の人材不足を解消する。

回答

技術者の配置については、国が統一の運用基準を定めていることから、その動向を踏まえて対応してまいります。

技術者的人材確保については、「静岡どぼくらぶ」の事業を通じて若年者に建設業の魅力を伝えることで、将来にわたる担い手の確保に繋がるよう、引き続き努めてまいります。

改善提案 3. 長期工事の労働時間管理の適正化

大規模工事の長期化に伴い、労働時間や休工日管理の適正化を図るために、週単位ではなく全体の工期を考慮した柔軟な労務調整ルールを制定し、無理のない作業環境を整備する。

【下線部について内容確認（6/25）】

設備工事においては、工期を通して現場作業に濃淡があり月単位の週休2日の実施が困難であるため、制度を見直していただきたい。

回答

令和6年度から国土交通省が建設業における働き方改革の推進の観点から「月単位の週休2日」の確保に向けた取組を推進したことに伴い、静岡県の営繕工事においても令和6年10月1から「月単位の週休2日」を推進しています。

建築業界の担い手確保という観点から、様々な取組の一環として実施しており、「月単位の週休2日」を考慮し、設計業務委託において作成された想定工期を基に、実現可能な工期を設定していますのでご理解ください。

2. 公共工事の不落・不調対策

現状の課題

1. 技術者不足と高齢化が進み、施工業者の確保が困難。
2. 設計価格と市場価格の乖離により、適正な入札が成立しない。
3. 入札業者の減少に伴い、競争性が低下。

改善提案 1. 積算基準の定期更新と透明化

資材価格や労務単価を年2回調査し、最新市場単価を積算基準に反映。調査結果を公開することで、業者が入札の判断材料として活用できる環境を整える。

回答

資材価格は、物価資料に掲載の主要資材価格について、年4回（4, 7, 10, 1月）改定を行っています。また、県独自調査による資材価格は、年2回（4, 10月）改定を行っています。なお、令和6年度から、価格変動が大きい生コンクリートの調査を1回追加し、年3回（9, 1, 5月）改定を行っています。

労務単価は、国が行っている公共事業労務費調査により決定しています。適正な設計労務単価の設定のためにも、引き続き調査への御協力をお願いします。

改善提案 2. 入札方式の見直しと柔軟化

入札基準価格を市場変動に応じて調整し、価格変動リスクを考慮。一定の価格幅（上下7%）で落札可能とし、業者が適正価格で参加しやすくする仕組みを導入する。

回答

予定価格につきましては、地方自治法第234条第3項において、「予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を契約の相手方とするものとする。」と規定していることから、御要望内容の実現は困難となります。

また、積算段階で実勢価格との乖離を減らすよう努力していきます。

改善提案 3. 技術者育成と支援制度の強化（Bクラスの1500万円の壁の引き上げ）

若手技術者の育成を目的に、県や自治体が資格取得支援を提供。監理技術者の要件緩和や補助金制度の拡充により、技能者の確保を促進し、労働力不足を解消する。加えて、Bクラス業者の入札機会拡大のため、1500万円の壁を引き上げ、小規模業者の成長を促進。これにより、新規参入のハードルを下げ、業界全体の施工能力を底上げする。

回答

工種ごとの発注標準については、国や他の都道府県の動向を踏まえ、現在の工事費の実態を踏まえたものとなるよう、見直しの検討を進めてまいります。

3. 設計・発注プロセスの合理化

現状の課題

1. 設計図面の不整合が多く、施工業者の負担が大きい。
2. 設計変更の契約調整が竣工間際に行われ、工事進行に支障をきたす。
3. 公共工事の発注情報が遅く、業者の計画が困難。

改善提案 1. 設計段階時の施工者意見の反映

設計段階で施工経験者の意見を取り入れ、実際の施工条件を考慮した設計を行う。設計ミスの削減により、後から発生する修正工数を減らし、施工効率を向上させる。

回答

設計において、現地調査や施設管理者へのヒアリング等を実施し、実際の施工条件にあった設計を行っています。また、施工段階において手戻りがないよう、設計の各段階において、複数の職員によるチェックを行っています。

なお、「発注者が最適な仕様を設定できない工事」や「仕様の前提となる条件の確定が困難な工事」で、工事業者の意見を取り入れることが望ましい案件については、技術提案・交渉方式を採用しています。

2. 設計変更プロセスの迅速化

設計変更が発生した際、契約変更の対応スピードを上げる仕組みを導入。発注者・施工者間の協議を定期的に行い、スムーズな対応ができるようガイドラインを策定する。

回 答

技術調査課では、静岡県設計変更ガイドライン（建築・建築設備工事編）を作成し公開しています。適切な設計変更が行われるよう、引き続き発注機関に対し周知を行っていきます。

改善提案 3. 発注情報の早期公開と計画支援

公示予定物件の情報を1~2年前倒しして公開し、業者が計画的に準備できる仕組みを整備する。これにより、適正な見積もりと施工体制の確保が可能となる。

回 答

工事の発注見通しは予算の執行に関わるものであることから、御要望にあるような、議会の議決を経て成立する以前の公表は困難となります（入契法施行令では、「四月一日（当該日において当該年度の予算が成立していない場合にあっては、予算の成立の日）以後遅滞なく」公表することとされております）。

4. その他の課題**現状の課題**

1. 熱中症対策の義務化による追加コスト負担が発生。
2. 設備更新の増加に伴い、休日作業や時間外作業の追加費用が認められにくい。
3. 公共工事におけるDX推進が遅れ、効率化が進まない。

改善提案 1. 熱中症対策の費用を積上げ経費として計上

夏季作業時の熱中症対策強化に伴い、冷却設備の導入や追加休憩時間の確保に関する費用を積上げ経費として計上。また、作業員の安全管理を強化するため、リストバンド型デバイスによる体調モニタリングや、監視カメラの設置費用を含める。

回 答

修繕工事において、一般的な熱中症対策に関する費用は、共通仮設费率及び現場管理费率等に含まれています。追加の熱中症対策を行う場合は、受注者発議により受発注者間で必要な設置期間等を協議の上、設計変更を行うことになっています。

改善提案 2. 休日・時間外作業の追加費用補填

設備更新や修繕工事で発生する休日・時間外作業について、追加費用を認める制度を整備し、業者の負担を軽減する。適正な労務単価を設定し、労働環境の改善につながる仕組みを導入する。

回 答

受注者の責に依らず休日・時間外作業を行う場合は、労務単価の割増しを行うことができます。

改善提案 3. 公共工事におけるDX推進の加速

電子入札・電子契約の導入を拡大し、デジタルツールを活用した施工管理・検査システムの整備を進めることで業務の効率化を図る。

回 答

電子契約の対象となる工事契約のさらなる拡大に向け、検討を進めてまいります。また、発注者と受注者双方が、困らないようマニュアルの整備を含めて検討中を進めていきます。静岡県と県内の35市町は、電子入札システムを共同利用しています。これにより、発注機関に関わりなく、1枚の電子認証ICカードでシステムを利用できる環境が整っています。施工管理・検査システムについて、実現化が進んでいるものにBIM(Building Information Modeling)普及によるDX推進があります。建築確認業務のオンライン化を目指して、今年度は国土交通省での検証、その後静岡県で検証が開始されるということになります。この技術を活用した設備工事分野での業務効率化が期待できます。施工管理・検査システムの整備については重複システムとならないような工夫が必要になります。

今回の意見交換会では、当協会の提案に対し、県より現状の取り組みや今後の方向性について回答をいただきました。当協会としても、県との連携を図りながら、設備工事分野の課題解決と、持続可能な公共工事の実現に向けて取り組んでまいります。

—表紙の写真— シリーズ『港』 戸田漁港（へだぎょこう） 静岡県沼津市

戸田の街は、はるか昔に活動を終えた達磨火山（だるまかざん）と井田火山（いたかざん）に取り囲まれています。長年の風雨や波は2つの火山を削り取り大きな谷や絶壁をつくりました。

削り取られた岩や土砂は駿河湾の海流に運ばれ、港の入口部分に帯状にたまっていきました。このようにしてできた嘴（くちばし）のような形をした見崎を砂嘴（さし）といいます。



戸田漁港は、風や波・海流が生み出した鳥の嘴のような御浜岬に囲まれた天然の良港です。港を守る岬にはイヌマキが群生（静岡県天然記念物）しています。樹齢100年を超えるイヌマキ林は、過去に何度も津波に耐えた優秀な防災林でもあります。（伊豆半島ジオパーク推進協議会）



撮影 株式会社朋電舎 常務取締役 向島洋一郎

編集後記

昨年は昭和元年から数えて百年目、さらに戦後80年の節目の記念すべき年でしたが、記録的な猛暑や大雨、大雪や台風、大規模な林野火災などの災害に見舞われた年でもありました。一昨年能登半島を襲った地震や豪雨の被害も含めて、今なお大変な思いをされている方も多くいらっしゃることと思います。

今年、令和8年は、丙午（ひのえうま）の年です。丙は十干（じっかん）の中で「陽の火」を表し、午も火の性質を持った干支であることから、火の力が重なる事によって、変化が多い年と言われています。

私たちを取り巻く経営環境も厳しいものがありますが後ろを振り向かず、変化にひるむことなく駿馬の様に風を切って前に進んで行きましょう。

広報委員 青島ポンプ工業株式会社 青島直久